

【はじめに】静岡市が、身近な自然や温暖な気候を活かし、便利で快適な市民生活を送れるまちとなること。そこには、良質な行政サービスが大きく関わり、サービス提供の場である公共建築を、市民が満足できるものに整備することが大切と考えます。

現在、私たちの周りでは、少子化や環境の問題、そして安全な暮らしの確保など様々な問題を抱えています。このような中で、本指針を策定するにあたり、普段はあまり建築に関わらない市民や職員が、公共建築整備に参画する際の手引きとなり、建築整備に携わる方と共に、各々が考え方や方向性を共有し、整備を進められることを目指してまいりました。市民の皆さんから親しまれ、大切に使用いただける施設づくりを行い、現在そして将来の静岡市が公共建築を通し、豊かな市民生活を送れるまちとなるように本指針を活用していただけることを願っています。

## 目次

	はじめに	1
第1章	公共建築整備とは	5
	1 公共建築とは	
	2 公共建築整備の役割と目的	
	3 指針の位置づけ	
	4 指針の使い方	
第2章	公共建築整備の基本理念及び基本方針	9
	1 基本理念	
	2 基本方針	
第3章	公共建築整備の進め方	13
	1 公共建築整備の手順	15
	(1) マネジメント (PDCA)	
	(2) プロセスデザイン	
	2 公共建築整備にあたっての新たな潮流	18
	(1) 市民参画	
	(2) 品確法	
	(3) 民間活力の活用	
第4章	Plan段階の公共建築整備 (構想・企画)	23
	1 機能性	24
	(1) 機能と規模	
	(2) 変化する条件	
	(3) 複合施設を検討する	
	2 地域性	28
	(1) 静岡市の特性	
	(2) 交通アクセス	
	(3) 地域別配慮事項	
	「静岡の魅力」について	
第5章	Do段階の公共建築整備 (計画・設計・施工)	37
	1 立地	38
	(1) 敷地条件	
	(2) 景観	

2	機能性	41
	（1）利用者の立場から	
	（2）使いやすさから	
	（3）快適性	
3	安全性	46
	（1）災害に強い施設	
	（2）防災機能	
	（3）防犯（セキュリティ）	
4	環境	48
	（1）環境負荷低減	
	（2）周辺環境に配慮する	
5	保全性	50
	（1）長期にわたる保全	
	（2）保全計画をたてる	
6	経済性	51
	（1）耐久性を確保する	
	（2）耐久性とコスト	
	（3）ライフサイクルコスト	
<b>第6章 Check・Action段階の公共建築整備（評価・運用）</b>		<b>53</b>
1	保全運用	54
	（1）保全計画の実践	
	（2）維持管理	
2	フィードバック	57
	（1）評価を反映させる	
	（2）情報のデータベース化	
<b>資料編</b>		<b>58</b>
1	公共建築整備指針策定経過	
2	策定懇話会設置要綱	
3	公共建築に関するアンケート調査結果	
4	静岡市公共施設建設年表	